

令和6年度

滝沢市予算書

(企業会計を除く)

岩手県滝沢市

目 次

議案第 1 号 令和6年度滝沢市一般会計予算	1
第1表 歳入歳出予算	2
第2表 継 続 費	8
第3表 債務負担行為	8
第4表 地 方 債	9
議案第 2 号 令和6年度滝沢市国民健康保険特別会計予算	11
第1表 歳入歳出予算	12
議案第 3 号 令和6年度滝沢市後期高齢者医療特別会計予算	15
第1表 歳入歳出予算	16
議案第 4 号 令和6年度滝沢市介護保険特別会計予算	19
第1表 歳入歳出予算	20
第2表 債務負担行為	23
議案第 5 号 令和6年度滝沢市介護保険介護サービス事業特別会計予算	25
第1表 歳入歳出予算	26

滝 沢 市 一 般 会 計

令和 6 年度滝沢市一般会計予算

令和 6 年度滝沢市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 20,500,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和 6 年 2 月 22 日提出

滝沢市長 武田 哲

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 市税		5,603,246	5,475,438	127,808
	1 市民税	2,729,715	2,666,169	63,546
	2 固定資産税	2,309,465	2,259,719	49,746
	3 軽自動車税	201,261	198,334	2,927
	4 たばこ税	362,805	351,216	11,589
2 地方譲与税		217,185	201,723	15,462
	1 地方揮発油譲与税	46,176	43,786	2,390
	2 自動車重量譲与税	150,866	139,951	10,915
	3 森林環境譲与税	20,143	17,986	2,157
3 利子割交付金		1,530	3,497	△1,967
	1 利子割交付金	1,530	3,497	△1,967
4 配当割交付金		15,618	18,804	△3,186
	1 配当割交付金	15,618	18,804	△3,186
5 株式等譲渡所得割交付金		11,691	7,292	4,399
	1 株式等譲渡所得割交付金	11,691	7,292	4,399
6 法人事業税交付金		56,158	55,279	879
	1 法人事業税交付金	56,158	55,279	879
7 地方消費税交付金		1,339,723	1,280,713	59,010
	1 地方消費税交付金	1,339,723	1,280,713	59,010
8 ゴルフ場利用税交付金		5,342	4,865	477
	1 ゴルフ場利用税交付金	5,342	4,865	477
9 環境性能割交付金		11,905	9,134	2,771
	1 環境性能割交付金	11,905	9,134	2,771
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		20,334	18,908	1,426

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	20,334	18,908	1,426
11 地方特例交付金		76,523	74,540	1,983
	1 地方特例交付金	76,523	74,540	1,983
12 地方交付税		4,559,523	4,450,888	108,635
	1 地方交付税	4,559,523	4,450,888	108,635
13 交通安全対策特別交付金		5,706	6,219	△513
	1 交通安全対策特別交付金	5,706	6,219	△513
14 分担金及び負担金		87,973	102,099	△14,126
	1 負担金	87,973	102,099	△14,126
15 使用料及び手数料		141,195	137,582	3,613
	1 使用料	119,225	115,188	4,037
	2 手数料	21,970	22,394	△424
16 国庫支出金		3,981,411	3,828,819	152,592
	1 国庫負担金	1,934,932	1,813,531	121,401
	2 国庫補助金	2,035,328	2,004,382	30,946
	3 国庫委託金	11,151	10,906	245
17 県支出金		1,845,706	1,765,987	79,719
	1 県負担金	1,226,526	1,165,922	60,604
	2 県補助金	522,553	480,652	41,901
	3 県委託金	96,627	119,413	△22,786
18 財産収入		15,676	18,886	△3,210
	1 財産運用収入	13,963	13,975	△12
	2 財産売払収入	1,713	4,911	△3,198
19 寄附金		112,400	58,051	54,349

滝沢市一般会計

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
	1 寄附金	112,400	58,051	54,349
20 繰入金		868,953	621,598	247,355
	1 基金繰入金	868,949	621,594	247,355
	2 特別会計繰入金	4	4	0
21 繰越金		150,000	150,000	0
	1 繰越金	150,000	150,000	0
22 諸収入		737,405	617,822	119,583
	1 延滞金、加算金及び過料	9,001	9,002	△1
	2 市預金利子	3	4	△1
	3 貸付金元利収入	99,000	103,000	△4,000
	4 受託事業収入	2,681	5,621	△2,940
	5 雑入	626,720	500,195	126,525
23 市債		634,797	591,856	42,941
	1 市債	634,797	591,856	42,941
歳 入 合 計		20,500,000	19,500,000	1,000,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 議会費		195,682	193,752	1,930
	1 議会費	195,682	193,752	1,930
2 総務費		2,186,531	1,896,725	289,806
	1 総務管理費	1,613,682	1,344,999	268,683
	2 徴税費	358,719	333,913	24,806
	3 戸籍住民基本台帳費	139,505	90,401	49,104
	4 選挙費	16,443	70,162	△53,719
	5 統計調査費	35,467	34,548	919
	6 監査委員費	22,715	22,702	13
3 民生費		8,802,303	8,402,159	400,144
	1 社会福祉費	3,574,686	3,377,953	196,733
	2 児童福祉費	4,546,665	4,362,096	184,569
	3 生活保護費	680,950	662,108	18,842
	4 災害救助費	1	1	0
	5 災害援護資金貸付金	1	1	0
4 衛生費		2,091,449	2,057,405	34,044
	1 保健衛生費	721,632	708,960	12,672
	2 清掃費	1,334,711	1,313,339	21,372
	3 上水道費	35,106	35,106	0
5 労働費		26,595	25,607	988
	1 労働諸費	26,595	25,607	988
6 農林水産業費		564,808	414,562	150,246
	1 農業費	511,648	342,492	169,156
	2 林業費	53,160	72,070	△18,910

滝沢市一般会計

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
7 商工費		507,774	399,301	108,473
	1 商工費	507,774	399,301	108,473
8 土木費		2,038,125	2,184,378	△146,253
	1 土木管理費	1,883	1,620	263
	2 道路橋梁費	1,121,038	1,315,278	△194,240
	3 河川費	170,440	184,001	△13,561
	4 都市計画費	733,123	678,254	54,869
	5 住宅費	11,641	5,225	6,416
9 消防費		777,766	706,551	71,215
	1 消防費	777,766	706,551	71,215
10 教育費		1,857,176	1,740,202	116,974
	1 教育総務費	357,811	317,455	40,356
	2 小学校費	437,105	398,729	38,376
	3 中学校費	237,826	206,552	31,274
	4 幼稚園費	15,780	22,236	△6,456
	5 社会教育費	157,555	140,586	16,969
	6 保健体育費	651,099	654,644	△3,545
11 災害復旧費		4	4	0
	1 農林水産業施設災害復旧費	2	2	0
	2 公共土木施設災害復旧費	2	2	0
12 公債費		1,441,786	1,469,353	△27,567
	1 公債費	1,441,786	1,469,353	△27,567
13 諸支出金		1	1	0
	1 普通財産取得費	1	1	0

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
14 予備費		10,000	10,000	0
	1 予備費	10,000	10,000	0
歳 出 合 計		20,500,000	19,500,000	1,000,000

第2表 継続費

(単位 千円)

款	款	事業名	総額	年度	年割額
6 農林水産業費	1 農業費	水田農業対策事業	655,736	令和6年度	127,928
				令和7年度	527,808

第3表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
I G R 滝沢駅自転車駐輪場及び歩行者用通路土地賃借料の支払に必要とする経費についての債務負担	自 令和6年度 至 令和8年度	243
水洗便所改造資金借受者に対する利子補給についての債務負担	自 令和6年度 至 令和11年度	融資期間において融資した元本について期間融資残高に対し、年5.0%以内で計算した額
水洗便所改造資金の金融機関融資に係る損失補償額についての債務負担	自 令和6年度 至 令和11年度	水洗便所改造資金融資額に係る損失額
中小企業振興資金の融資に伴う利子補給についての債務負担	自 令和6年度 以降当分の間	各融資の残高に対し年2.0%以内で計算した額
中小企業振興資金及び岩手県小口事業資金融資に係る保証料補給についての債務負担	自 令和6年度 以降当分の間	岩手県信用保証協会の定める保証料の額

第4表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	69,597	普通貸借又は 証券発行	年 3.5%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借入れる資 金について、 利率の見直し を行った後 においては、当 該見直し後の 利率)	政府資金については、その融 資条件により、銀行その他の 場合にはその債権者と協定す るものによる。ただし、市財 政の都合により据置期間及び 償還期間を変更し、又は繰上 償還もしくは借換えすること ができる。
庁舎等改修事業	77,500			
公用車整備事業	2,700			
児童福祉施設整備事業	4,800			
県営農村災害 対策整備事業	21,000			
農林業施設整備事業	20,000			
企業集積施設改修事業	7,100			
道路整備事業	265,500			
河川整備事業	100,200			
公園施設整備事業	18,000			
消防施設整備事業	25,900			
学校整備事業	22,500			
計	634,797			

滝沢市国民健康保険特別会計

令和 6 年度滝沢市国民健康保険特別会計予算

令和 6 年度滝沢市の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,450,543 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和 6 年 2 月 22 日提出

滝沢市長 武田 哲

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 国民健康保険税		775,211	803,596	△28,385
	1 国民健康保険税	775,211	803,596	△28,385
2 使用料及び手数料		301	301	0
	1 手数料	301	301	0
3 国庫支出金		1	1	0
	1 国庫補助金	1	1	0
4 県支出金		3,273,489	3,650,005	△376,516
	1 県補助金	3,273,488	3,650,004	△376,516
	2 財政安定化基金交付金	1	1	0
5 財産収入		1	1	0
	1 財産運用収入	1	1	0
6 繰入金		392,532	427,846	△35,314
	1 他会計繰入金	354,644	398,647	△44,003
	2 基金繰入金	37,888	29,199	8,689
7 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
8 諸収入		9,007	11,507	△2,500
	1 延滞金、加算金及び過料	9,003	11,503	△2,500
	2 預金利子	1	1	0
	3 雑入	3	3	0
歳 入 合 計		4,450,543	4,893,258	△442,715

歳 出

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 総務費		36,701	72,211	△35,510
	1 総務管理費	29,941	65,779	△35,838
	2 徴収費	6,530	6,202	328
	3 運営協議会費	230	230	0
2 保険給付費		3,221,588	3,600,879	△379,291
	1 療養諸費	2,737,662	3,144,961	△407,299
	2 高額療養費	470,350	440,352	29,998
	3 移送費	10	10	0
	4 出産育児諸費	11,006	12,506	△1,500
	5 葬祭諸費	2,550	2,250	300
	6 傷病手当金	10	800	△790
3 国民健康保険事業費納付金		1,077,852	1,118,164	△40,312
	1 医療給付費分	695,724	727,736	△32,012
	2 後期高齢者支援金等分	291,660	296,553	△4,893
	3 介護納付金分	90,468	93,875	△3,407
4 保健事業費		79,908	67,709	12,199
	1 保健事業費	15,512	14,890	622
	2 特定健康診査等事業費	64,396	52,819	11,577
5 基金積立金		1	1	0
	1 基金積立金	1	1	0
6 公債費		10	10	0
	1 公債費	10	10	0
7 諸支出金		4,483	4,283	200
	1 償還金及び還付加算金	4,482	4,282	200

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
	2 繰出金	1	1	0
8 予備費		30,000	30,000	0
	1 予備費	30,000	30,000	0
(共同事業拠出金)		-	1	△1
	(共同事業拠出金)	-	1	△1
歳 出	合 計	4,450,543	4,893,258	△442,715

滝沢市後期高齢者医療特別会計

令和 6 年度滝沢市後期高齢者医療特別会計予算

令和 6 年度滝沢市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 579,928 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 22 日提出

滝沢市長 武田 哲

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 後期高齢者医療保険料		436,711	382,161	54,550
	1 後期高齢者医療保険料	436,711	382,161	54,550
2 使用料及び手数料		61	61	0
	1 手数料	61	61	0
3 繰入金		141,989	124,227	17,762
	1 一般会計繰入金	141,989	124,227	17,762
4 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
5 諸収入		1,166	1,037	129
	1 延滞金、加算金及び過料	30	30	0
	2 償還金及び還付加算金	1,135	1,006	129
	3 雑入	1	1	0
歳 入 合 計		579,928	507,487	72,441

歳 出

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 総務費		12,604	11,874	730
	1 総務管理費	12,604	11,874	730
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		566,893	495,182	71,711
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	566,893	495,182	71,711
3 諸支出金		431	431	0
	1 償還金及び還付加算金	430	430	0
	2 繰出金	1	1	0
歳 出 合 計		579,928	507,487	72,441

滝沢市介護保険特別会計

令和 6 年度滝沢市介護保険特別会計予算

令和 6 年度滝沢市の介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,414,945 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費及び地域支援事業費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 6 年 2 月 22 日提出

滝沢市長 武田 哲

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 保険料		1,105,238	1,028,088	77,150
	1 介護保険料	1,105,238	1,028,088	77,150
2 分担金及び負担金		3,272	3,648	△376
	1 負担金	3,272	3,648	△376
3 使用料及び手数料		131	131	0
	1 手数料	131	131	0
4 国庫支出金		816,891	762,096	54,795
	1 国庫負担金	735,045	692,450	42,595
	2 国庫補助金	81,846	69,646	12,200
5 支払基金交付金		1,134,268	1,075,646	58,622
	1 支払基金交付金	1,134,268	1,075,646	58,622
6 県支出金		629,446	596,148	33,298
	1 県負担金	592,590	564,791	27,799
	2 県補助金	36,856	31,357	5,499
7 財産収入		1	1	0
	1 財産運用収入	1	1	0
8 繰入金		725,634	729,744	△4,110
	1 一般会計繰入金	685,321	687,374	△2,053
	2 基金繰入金	40,313	42,370	△2,057
9 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
10 諸収入		63	63	0
	1 延滞金、加算金及び過料	50	50	0
	2 預金利子	1	1	0

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
	3 雑入	12	12	0
歳入	合計	4,414,945	4,195,566	219,379

歳 出

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 総務費		77,782	103,534	△25,752
	1 総務管理費	15,429	53,823	△38,394
	2 徴収費	11,259	10,333	926
	3 介護認定審査会費	50,830	39,114	11,716
	4 趣旨普及費	264	264	0
2 保険給付費		4,085,033	3,868,438	216,595
	1 介護サービス諸費	3,739,237	3,570,527	168,710
	2 介護予防サービス諸費	116,006	86,153	29,853
	3 その他諸費	3,453	3,745	△292
	4 高額介護サービス諸費	95,838	94,798	1,040
	5 特定入所者介護サービス等費	120,317	102,373	17,944
	6 高額医療合算介護サービス費	10,182	10,842	△660
3 地域支援事業費		251,374	222,888	28,486
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	123,384	120,215	3,169
	2 包括的支援事業・任意事業費	127,689	102,385	25,304
	3 その他諸費	301	288	13
4 基金積立金		1	1	0
	1 基金積立金	1	1	0
5 公債費		1	1	0
	1 公債費	1	1	0
6 諸支出金		754	704	50
	1 償還金及び還付加算金	753	703	50
	2 繰出金	1	1	0
歳 出 合 計		4,414,945	4,195,566	219,379

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
滝沢市地域包括支援センター運営業務の委託料の支払に必要とする経費についての債務負担（北部圏域）	自 令和6年度 至 令和8年度	84,000

滝沢市介護保険介護
サービス事業特別会計

令和 6 年度滝沢市介護保険介護サービス事業 特別会計予算

令和 6 年度滝沢市の介護保険介護サービス事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,083 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 22 日提出

滝沢市長 武田 哲

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 サービス収入		3,178	8,358	△5,180
	1 予防給付費収入	3,178	8,358	△5,180
2 繰入金		2,902	138	2,764
	1 一般会計繰入金	2,902	138	2,764
3 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
4 諸収入		2	2	0
	1 預金利子	1	1	0
	2 雑入	1	1	0
歳 入 合 計		6,083	8,499	△2,416

歳 出

(単位 千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 事業費		6,082	8,498	△2,416
	1 介護予防支援事業費	6,082	8,498	△2,416
2 諸支出金		1	1	0
	1 繰出金	1	1	0
歳 出 合 計		6,083	8,499	△2,416